

<伸和エージェンシー デジタル広告取引ポリシー>

当社は、デジタル広告の取引にあたり、下記のブランドセーフティと無効トラフィック対策を推進し、取引の公正性、健全性、透明性の確保に努めています。

○ブランドセーフティについて

当社は、取引先の精査や適切・不適切リストの活用により、以下の8項目に該当する違法・不当なサイト等への広告掲載リスクの低減に努めています。

- ①犯罪を肯定したり、美化するなどして犯罪を助長しているもの
- ②売春や児童ポルノなどの猥褻行為や違法な性表現に関するもの
- ③生命の死や暴力表現などの醜悪、残虐な表現で不快感を与えるもの
- ④詐欺行為や悪徳商法などの消費者を騙すもの
- ⑤ヘイトスピーチなどの差別や人権侵害をしているもの
- ⑥偽ブランド品の販売や海賊版サイトなどの商標権や著作権を侵害するもの
- ⑦危険ドラッグなどの違法薬物の販売やそれらを肯定するもの
- ⑧その他違法、不当な内容または社会通念上好ましくない内容が含まれているもの

○無効トラフィック対策について

当社は、取引先の無効トラフィックの対策状況を精査し、対策のある事業者との取引を基本とすることで、以下の2項目に該当する無効トラフィックを排除に努めています。

①GIVT (General Invalid Traffic) :

クローラーやブラウザーのプリフェッチ機能、パブリッシャーのパフォーマンス測定のためのツールなど、ビジネスをサポートするために発生しているトラフィック

②SIVT (Sophisticated Invalid Traffic) :

詐欺行為を目的とした悪意あるトラフィック